

お客様・納品業者・運送業者の皆様へ

「会社敷地内（構内）完全禁煙」ご協力のお願い

当社では社員の健康増進を目的に、11月1日より完全禁煙・受動喫煙防止に取り組んでまいります。

下記1～4項に関して、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

1. 会社敷地内(構内)では屋外・屋内・車中を含め**完全禁煙**です。
2. 会社敷地外周辺での屋外・車中も**禁煙**とさせていただきます。
3. 受動喫煙対策として、喫煙された場合には喫煙後 45 分以上経過しないと入場をお断りさせていただきます。
4. 「電子たばこ」も「葉たばこ」と同等扱いとし**禁煙対象**とします。